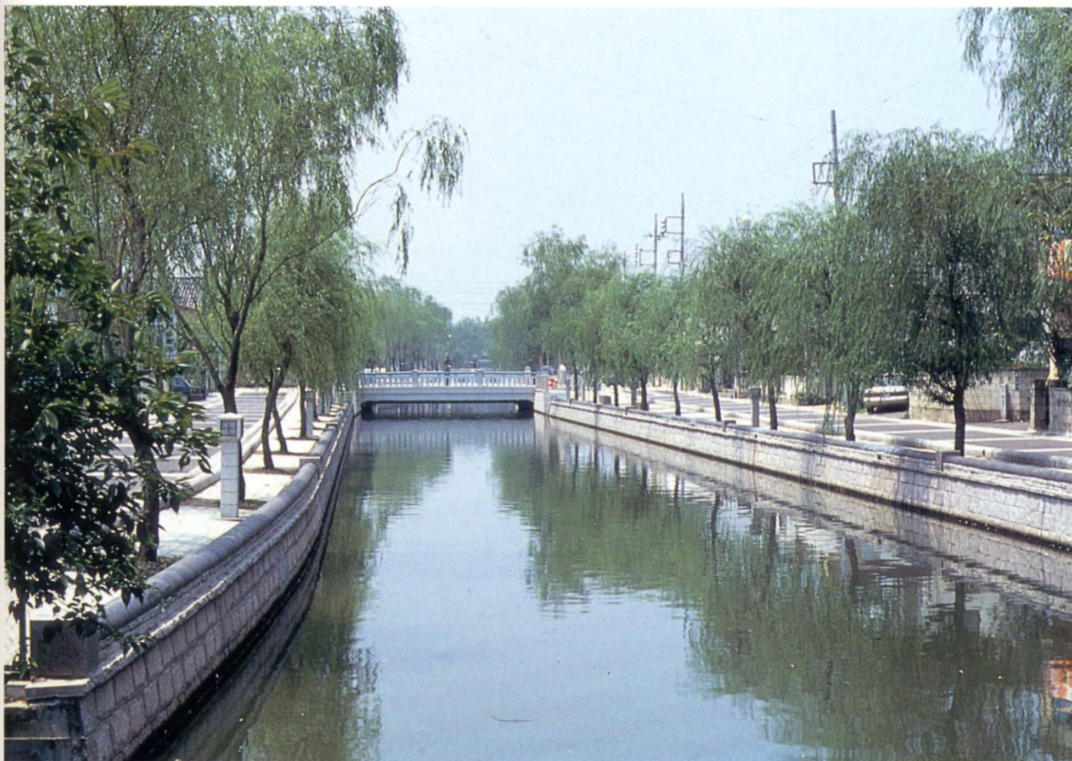


5 甞がえる備前堀



「備前堀」は、慶長十五年（一六一〇）に伊奈備前守忠次によって、利水と治水を兼ねて開掘されたもので、現在も農業用水としての機能を有している。

しかし、近年は護岸の破損、河床へのドロ沈澱等による環境悪化が進んでいた。そのため、文化遺産としても市民に愛されてきた歴史的景観の再生と、良好な水辺環境の復活を図るために、既成市街地の約六二〇メートルを最優先整備区間として、堀の修復事業を行った。整備にあたっては、歴史の継承を基本におき、堀の幅は変えずに親水性を備えた水辺空間を創造することに努めている。

地域住民の日常的な散策の場として親しまれ、毎年八月には灯籠流しも行われる。また、堀内外の清掃は備前堀保存会の手によって行われている。

DATA・BOARD ⑤



- ①茨城県水戸市本町1丁目
- ②堀の修復延長：620m、幅員11m
- ③公園2か所、橋3か所、石碑
- ④大谷石、さくら御影石、疑石タイル
- ⑤灯籠流し